

唐物の流通と消費

関 周一

Distribution and Consumption of Karawano (Foreign Goods)

はじめに

- ① 唐物の輸入
- ② 京都における唐物の消費
- ③ 島津氏・大内氏による唐物贈与
- ④ 博多・鎌倉における唐物
おわりに

【論文要旨】

本稿は、中世における都市の流通・消費を考える一環として、唐物の流通と消費を考察するものである。特に一五～一六世紀前半の京都を中心に検討する。

一五～一六世紀前半、宋商船や、寺社造営料唐船や遣明船などを通じて、中国大陆から京都に唐物が流入した。一五世紀には朝鮮王朝との貿易も開始され、特に同世紀前半には、明・朝鮮王朝・琉球王国の使節が京都を訪れて唐物をもたらし、唐物流入のピークを迎えた。

京都における唐物消費の事例としては、宴や儀式・法要の室礼や法会の捧物があげられる。贈答品の中にも唐物はみられ、天皇・院・足利将軍が臣下らに下賜する場合や、八朝のような年中行事において贈答される場合があった。贈答品の中には、伝世品も含まれていた。

一五～一六世紀には、独自に貿易を行っていた島津氏・大内氏から京都に唐物が

もたらされた。島津氏が、将軍・公家に対して、琉球王国・朝鮮王朝から入手した唐物を積極的に進上したのに対して、大内氏の唐物進上は、概ね、天皇・公家に対しては特別な便宜を受けた場合に限定されていた。大内氏は、将軍への進上品については太刀・銭を基本としていた。また贈答品を流用・循環する事例もある。

一五世紀後半、京都における唐物流入が減少するのにあわせて、武家の贈答品は太刀・銭などにほぼ固定する傾向にみられるようになり、唐物の占める比重は小さくなった。

また貿易の拠点であった博多における贈答品の中には、唐筵・高麗木綿・胡椒などがみられた。鎌倉は、一四世紀前半、唐物ブームを迎えていたが、一五世紀以後も贈答などによって唐物がもたらされたと推測される。

はじめに

本共同研究において、筆者が求められたのは、日本列島とアジア諸地域との交流の中に、列島の中世都市を位置づけることであろう。そこで具体的な課題として、次の二つを設定することにした。

第一に、中世都市の景観や食生活を、列島外の人々の目にどのように映ったかを明らかにすることである。第二に、都市における消費を考える素材として、列島の外から日本に流入した唐物に注目し、その流通と消費を考察することである。前者は、中世都市を外から（他者から）見る視点にたつものであり、後者は列島内の流通・消費の中にアジアとの関係を見出す作業である。

第一の課題については、既に別稿において、一五世紀に朝鮮王朝から派遣された使節を対象として、『朝鮮王朝実録』に収められた彼らの帰朝報告や、『老松堂日本行録』（宋希璟著）・『海東諸国紀』（申叔舟著）を検討した（関一九九九）。彼らは、対馬宗氏の守護館や、銭貨の流通・市場などを詳細に観察していた。そして尊処では土器（かわらけ）を用い、一度使用した後に廃棄してしまう（『海東諸国紀』日本国紀、国俗）というように、同時期の日本側史料にはみられない本質的な指摘をしている。

本稿では、第二の課題について考察する。唐物を所持・使用していた者の多くは、天皇・院・公家・将軍・寺社などの都市領主であった。したがって唐物を分析することは、都市における領主層による消費の一端を明らかにするものといえる。特に京都には大量の唐物が流入しており、文献史料の上から、流通経路や消費のあり方を知ることができる。

従来の対外関係史（貿易史）研究においては、唐物の流通・消費に関する検討は十分とはいえなかったが、最近、綿貫友子氏が、陶磁器を中

心として、唐物の受容や入手の契機について論じられている（綿貫一九九五）。特定の物資を扱った研究としては、佐々木銀弥氏による唐糸の輸入と、その価格・利潤についての考察や、村井章介氏による中国陶磁器（龍泉窯青磁）の検討がある（佐々木一九九四、村井一九九五）。また、唐物ではないものの、国際的な進上品としての馬に注目された入間田宣夫氏の研究が注目される（入間田一九九三・一九九四）。筆者は、香料（沈香・麝香・胡椒など）の流通と消費について考察したことがある（関一九九二）。また陶磁器や、朝鮮王朝が発行した銅銭（朝鮮通宝）の輸入に関して若干の検討を試みた（関一九九五・一九九八）。

本稿では、綿貫氏らの成果に学びながら、特定の品目をとりあげるのではなく、唐物全般を扱う。史料の制約から個別の品目を十分に追究できないという事情もあるが、都市における消費の中で、様々な唐物がどのような位置を占めていたのかを明確にしたいという意図がある。

ところで京都への唐物の流入をみると、貿易船（宋商船や遣明船など）を通じてもたされた他、一五〜一六世紀には、島津氏・大内氏のような貿易を行っている大名から京都への進上品の中にも唐物は含まれていた。いわば、贈与による唐物の流通といえるだろう。

このような視点から唐物の贈与に焦点をあてた研究は、ほとんどみられない（関一九九二）において若干言及したが、日本中世における贈与に関する研究自体はかなりの蓄積がある。二木謙一氏は、武家儀礼研究の一環として、室町幕府の年中行事における贈答品を検討された（二木一九八五）。羽下徳彦氏は、武家社会における恒例・臨時の贈答について検討され、唐物にも注意を向けられている（羽下一九九五）。今谷明氏は、室町幕府財政の中に、五山献物・献銭を位置づけられた（今谷一九八五）。そして遠藤基郎氏が、人的関係に基づく贈与としての「トブラヒ（訪）」に注目された（遠藤一九九二）のを契機として、贈与研究は著しい進展をとげている。田中浩司氏は、「礼銭」「礼物」の授受

から室町幕府と荘園領主の関係を、また年中行事における進上品などから室町幕府の経済を考察された(田中浩司一九九四・一九九八)。金子拓氏は、中世後期における「札の秩序」の形成と機能を明らかにする中で、進物折紙や、室町殿の南都下向・東寺御成などを論じられた(金子一九九八)。桜井英治氏は、贈答品の流用・循環や折紙銭の経済的機能、献物・売物に注目され、贈与のルーティン化(合理化)に一五世紀贈与経済の特質を見出されている(桜井一九九六・一九九八)。一方、豊富な事例の収集を通じて、贈与と負担を論じられている盛本昌広氏は、水産物・鳥・馬・瓜など、贈答品の種類や特性を抽出された(盛本一九九七)。

本稿においても、右の諸研究に学びながら検討を進めることにするが、唐物の流通・消費に関する具体例を提示することに重点をおきたい。唐物獲得に至るまでの経過や、唐物がどのような場面で使用され、誰に贈与されているかなどについて、即物的な検討を試みる。対象とする時期は、一一一六世紀中頃とするが、特に一五一一六世紀前半に重点をおきたい。

第一章では、京都への唐物流入を念頭において、中国大陸・朝鮮半島・琉球などからの唐物輸入について概観する。第二章では、京都における唐物の消費を検討する。第三章では、島津氏・大内氏による京都への唐物贈与を考察し、第四章では京都以外の都市として博多・鎌倉を取り上げ、唐物の贈与などについての事例を紹介する。唐物に関する史料は膨大な数にのぼるため、本稿での作業は、あくまでも中間報告にすぎないことを予めお断りしておきたい。

本稿で使用する「唐物」の語について定義しておく。この語からは、中国からの輸入品が想定されようが、その中には東南アジア産の物資も含まれていた。また「抑自高麗公方へ進物到来、鵜眼千貫・唐物重宝濟々進云々」(『看聞日記』永享三年七月二八日条)という記事から、朝

鮮王朝からの輸入品に対しても「唐物」と呼んでいたことがわかる。一一五一一六世紀には、琉球王国を通じてもたらされる中国産の物資もあった。したがって、本稿では唐物の語を、中国大陸・朝鮮半島・琉球などからの輸入品(舶来品)と定義して使用する。具体的には、絵画(唐絵)・書籍・絹織物・香料・薬種・工芸品・陶磁器・金属器などがあげられる。尚、本稿の定義によれば、銭貨(宋銭・明銭など)も唐物に含まれることになるが、銭貨の研究にはかなりの蓄積があるので、本稿では直接分析対象とはしない。

史料の検索にあたっては、『対外関係史総合年表』や東京大学史料編纂所のデータベースを使用し、また島津家文書の検索については、文部省科学研究費補助金重点領域研究(平成六〇九年度)「沖縄の歴史情報研究」の成果も利用させていただいた。大内氏関係史料の検索は、「山口県一九九六」を利用した。

①唐物の輸入

本章では、京都にどのように唐物が運ばれたかという観点から、一一一六世紀前半の貿易システムについて概観しておく。以下では行論に必要な限りを述べることとし、当該期の東アジア諸地域との貿易全体を述べるものではない。

(1) 宋・元・高麗からの唐物輸入

一〇世紀後半に成立した北宋と朝廷との間に国交は開かれなかったが、宋の商船が明州から日本列島に來航した。貿易の窓口は大宰府であり、その港である博多には、外交使節・商人を応接する鴻臚館が置かれていた。朝廷では大宰府の報告に基づいて品物を購入するために唐物使を派遣していたが、次第に大宰府に委任するようになる。一方、高麗には、

日本商船が訪れており、一三世紀には対馬国衛・大宰府から「進奉船」が派遣された（「進奉船」の始期については、諸説がある〔李一九九九〕。森克己氏は、日本・宋・高麗の間には連鎖関係が生じたとされ、日本と高麗、日本と宋、宋と高麗との間に流通した貿易品が共通していることを指摘されている〔森克己一九七五a・b〕

一一世紀半ば以降の宋との貿易に関しては、最近活発に議論されており、京都との関係にも関わるので、ここで触れておきたい。

かつて森克己氏は、荘園内密貿易説を提示されたが〔森克己一九七五a〕、山内晋次氏は、一一世紀前半までは大宰府の管理貿易は続いていたとして、森説を批判された〔山内一九八九・一九九四〕。また亀井明徳氏は、一一世紀後半、博多に「唐坊」が形成されるのに注目して、東アジア・東南アジア各地にみられる、宋商人が国外に長期にわたって居住して貿易を行う住蕃貿易であるとの理解を示された〔亀井一九九五〕。

山内・亀井両氏の指摘は、主として宋から日本に物資が持ち込まれる段階に注目したもので、宋商人側からみた理解といえる〔大庭一九九九〕。

一方、林文理氏は、京都との関係に留意して次のように述べる〔林一九九八〕。一一世紀半ば以降の貿易の内実は、博多における「権門貿易」であり、大宰府の府官層をも巻き込んだ私貿易（民間貿易）の形態をとり、単独ないし複数の権門勢家による貿易が行われた。林氏は、荘園公領制に対応した貿易システムが、一二世紀前半には形成されていたとされるのである。林氏のいう「権門貿易」は、一〇世紀以来の諸権門（摂関家・寺社・院・幕府）による海外通交を「権門通交体制」とする橋本雄氏の提起〔橋本一九九八b〕とも重なり、当該期の京都への唐物流入を理解する上でも有効な概念である。ただし林氏のいう「私貿易」という概念は、後述する明や朝鮮王朝のように、国家による貿易と民間商人による貿易という二つに截然と区分けできるよう場合には有効だが、日本の「権門」のような公的（領主的）性格を強くもつ貿易主体を

位置づけにくいのではなからうか。

それでは、宋からもたらされた唐物は、どのようなものであったのだろうか。

藤原明衡の『新猿蓑記』では、以下の物を列挙している〔（）内は、引用者の注記〕。

沈（沈香）・麝香・衣比（薫物の一種）・丁子・甘松・薰陸・青木（青木香）・竜腦・牛頭（牛頭香）・鷄舌（丁子の一種）・白檀・赤木・紫檀・蘇芳（蘇木）・陶砂（明礬）・紅雪（薬品）・紫雪（薬品）・金益丹（金液丹、丹薬）・銀益丹（丹薬）・紫金膏・巴豆・雄黄・可梨勒・檳榔子・銅黄（顔料）・緑青（顔料）・燕脂（脂肪虫の粉末）・空青（薬用の鉱石）・丹・朱砂・胡粉・豹虎皮・藤茶碗・籠子・厚生角・水牛如意・瑪瑙帶・瑠璃壺・綾・錦・羅・毅（綾以下は、絹織物）・呉竹・吹玉

沈香・麝香・丁子のような香料（薬用になるものもある）や、染料（蘇芳など）・薬品・絹織物などがみえる。

長元二年（一〇二九）三月二日、「大宋国台州商客」の周文裔が、宗像神社大官司妙忠（筑前高田牧司）を通じて藤原実資に贈った唐物は、翠紋花・小紋緑殊錦・大紋白綾・麝香・丁香・沈香・薰陸香・可梨勒・石金青・光明朱砂・色々銭紙・糸鞋であった（ただし、後日実資は返却している）。同日、これとは別個の実資への進物があり、例えば、薩摩守巨勢文任は絹・蘇芳・花・革を、妙忠は蘇芳・雄黄・紫金膏・緑青大冊・金漆升を贈っている〔『小右記』長元二年三月二日・八月二日条〕。

右の事例などを踏まえて、森克己氏は宋からの輸入品を、唐織物・木綿・香葉・竹木類・異鳥珍獣・書籍に分類している〔森克己一九七五a〕。

一二世紀後半に成立した平氏政権が、宋商船と貿易に積極的であったことは、よく知られている。唐物への関心が高かったのは、鎌倉幕府も

同様であり、文治元年（一一八五）九州から帰陣した源範頼は、後白河法皇には唐錦・唐綾絹羅・南廷・唐墨・茶碗具・唐筵等を、源頼朝・北条政子には唐錦・唐綾・南廷等を献じている（『吾妻鏡』文治元年一月廿日条）（田中健夫一九七五）。嘉禄二年（一二二六）、武藤資頼が大宰少式になったことを契機に、幕府は大宰府を掌握し、貿易にも直接関与していった（川添一九七五）。

一方、日本からも「唐船」が、中国江南地方に派遣された。仁治三年（一二四二）、西園寺公経の経営する唐船が帰国し、錢一〇万貫・鸚鵡・水牛などをもたらしている（『民経記』仁治三年七月四日条）。

最後に、元との貿易をみておこう。元（大元ウルス）による貿易管理は、宋・明に比べて弱いため、日本との政治的な緊張関係にも関わらず、空前の民間ベースの交流の時代を迎える（村井一九九五）。一四世紀前半は、寺社造営料唐船が中国大陸に向けて派遣された。この時期には、商人や日本・中国の禅僧が、東アジア海域を頻繁に往来したのである。寺社造営料唐船も、民間ベースの貿易船に幕府・朝廷が公許を与えたという性格が強かった（村井一九九四）。一九七六年に韓国の新安沖で発見された沈没船は、至治三年（一二三三）の銘のある木簡（荷札）に東福寺の名がみえることから、東福寺再建のための造営料唐船であった（また博多の箱崎宮造営料を得る目的もあった）。

一四世紀前半における鎌倉の唐物ブーム（後述）に比べると、同時期の京都での唐物受容は消極的であった。しかし後醍醐天皇は、この時期には異例なほど、唐物を愛好していた。宋学の受容、銅銭（乾坤通宝）・紙幣の発行計画、さらに住吉神社造営料唐船の用途に関する処置などもあわせて、後醍醐天皇の中国大陸への関心の高さを窺うことができる（川添一九七五・森茂暁二〇〇〇）。

(2) 明・朝鮮王朝・琉球からの唐物輸入

一五世紀初期、足利義満は、明皇帝から日本国王に冊封され、通交関係を成立させた。明との間では、進貢貿易・公貿易・私貿易という三つの形態による貿易が行われていた。これについては、田中健夫氏の整理が要を得ているので、それを引用しておこう（田中健夫一九八二）。

① 進貢貿易

遣明船は朝貢船であるから日本国王（足利将軍）の進貢物を明の皇帝に捧げるのが建て前である。使節もまた自進物として皇帝に貢物を献上した。これらの進貢に対しては巨額の頒賜（回賜）があり、一種の割りのよい貿易と考えられた。馬・太刀・硫黄・瑪瑙・金屏風・扇・槍などを進貢し、白金や絹織物・銅銭などがあえられた。

② 公貿易

遣明船の附搭物について明の政府との間で取り引きされる貿易である。附搭物とは、幕府の貨物、遣明船経営者の貨物、遣明船に搭乗を許された客商・従商の貨物である。これらは北京に送られるのが建て前で、北京で価格がきめられて取引された。蘇木・銅・硫黄・刀剣類等の日本品に対して銅銭・絹・布等が支払われた。

③ 私貿易

寧波における牙行との貿易、北京における会同館貿易、北京から寧波への帰路の沿道で行われる貿易の三つがあった。牙行は、明の政府から官許を得た特権商人で、遣明船の貨物の委託販売、遣明船が日本に持帰る貨物の受託購入にあたった。私貿易によって日本にもたらされた貨物は、生糸・絹織物をはじめ、糸錦・布・薬材・砂糖・陶磁器・書籍・書画・紅線および各種の銅器・漆器

等の調度品であった。

このうち①は、贈答行為といえる。贈与品は、日本国王の国書や明皇帝の勅書に付随する別幅に記載された。

一六世紀、明で書かれた日本研究書の中に、日本人が好む中国品を解説した「倭好」という史料がある。この史料は、鄭若曾の『日本図纂』（一五六一年成立）や『籌海図編』（一五六二年成立）に収められている。そこには、次の二二種を挙げている。（一）内の注記は、「田中健夫一九九七」に拠る。

糸（生糸）・糸錦（真綿、繭綿、絹と綿）・布（木綿布）・綿綯（絹のつむぎ）・綿繡・紅線・水銀・針・鉄練・鉄鍋・磁器・古文銭・古名画・古名字・古書・薬材・氈毯・馬背氈・粉（おしろい）・小食籠・漆器・醋（酢）

時代・史料の性格が異なるので単純に比較はできないが、前述した『新猿楽記』に比べて、唐織物のウエイトが高いことは窺えよう。

次に朝鮮王朝との関係をみておこう。朝鮮王朝は、日本国王使以外にも、諸大名・領主・商人らの通交を許したため、多元的な通交関係が成立する。その場合の貿易形態も、明の場合と同様であった（田中健夫一九五九・長一九七五）。

①日本国王・朝鮮国王間の贈答、諸使節の朝鮮国王への進上と、それへの回賜の他、使節による私進上とそれへの回賜もあった。

②公貿易は、朝鮮王朝が官物をもって交易する形態である。世宗朝の初年、朝鮮に産しない銅・錫・蘇木・胡椒などを対象として始めたもので、両国物資の交換比率が王朝によって定められている。

③私貿易は、公貿易の対象以外の品を役人監督のもとに朝鮮商人と取り引きするものであった。この形態は、密貿易を生む温床にもなった。

朝鮮王朝との貿易を考える場合には、これらの総体を考えなければなら

ないが、『朝鮮王朝実録』の記載が、概ね①に限られている（それもごく一部にすぎない。②については、一五世紀後半の『朝鮮成宗実録』以降判明するケースが増えてくる）ため、全体像は容易に明らかにしえない。ちなみに田村洋幸氏による「日朝貿易」の研究は、(一)の進上品を輸出品、回賜品を輸入品として扱っており、使節（上・副官人）の「私進」を私貿易と混同（四二二頁）している（田村一九六七）。

田村氏の整理によって、朝鮮国王が日本国王あてに贈ったもの（一四〇二～四八年）をみておくと、経典類（大藏経の場合や、個別の経典の場合がある）、工芸品（銀樽・銀瓶・青銅など）、布（苧布・麻布〔正布ともいう〕や綿紬〔絹のつむぎ〕など）、毛皮（虎皮・豹皮）、彩花席（花むしろ）、人參・松子・精密（蜂蜜）などである（田村一九六七）。このうち麻布は朝鮮王朝において通貨の役割を果たしており、綿布とあわせて、いずれの使節に対しても贈られる代表的な回賜品である。

日本国王使による贈与を含めて、多くの使節が刀剣を進上品とした。朝鮮王朝への通交を求めた「日本使臣」は数多かったが、一本の刀を献じて「使臣」と称する者さえいた（『朝鮮世宗実録』巻五、元年九月癸亥〔二一日〕条）（田中健夫一九五九）。臣従の証として刀剣を献じているのである。後述するように、一五～一六世紀、武家の贈答においては、太刀は最も基本的な贈与品（特に將軍に対して）であったが、それは朝鮮王朝に対しても適用されたのである。日本刀が、明側の需要が高い進上品・公貿易品であったことはよく知られている（田中博美一九九〇、何一九九〇）が、朝鮮王朝への贈与という側面からも、日本を代表する国際的な商品であったといえるだろう。

また遣明・遣朝鮮使節の帰還に同行して、明・朝鮮王朝からの使節が来日し、彼らによって京都に唐物がもたらされるケースもあった。

例えば、永享六年（一四三四）、竜室道淵を正使とする遣明船が、明使雷春らを伴い帰還した。雷春は、足利義教に対し、「唐櫃五十合・鳥

屋十籠・鸞眼卅万貫云々」を進上している。櫃に収められた宝物を、正蔵主が取出し、目録（別幅）と校合したが、「金襴・曇子・盆・香合・絵・花瓶・香炉・涼轎・日照笠・良薬等其外之物」はいまだ筥を開かず、寝殿に「棚数・脚立」を並置き、「珍物等」は数を知らずであったという（『看聞日記』永享六年六月五日・六日条）。明皇帝宣德帝からの別幅をみると、日本国王・王妃に対し、「白金」（銀）・「粧花絨錦」（絹織物の一つ）・「紵糸」（緞子）・「羅」・「紗」（うすもの。絹織物の一つ）・「彩絹」や「硃紅漆彩粧餞金轎一乗」などが回賜品に挙げられている（『善隣国宝記』下、一・二号、明宣德帝別幅）。この時には、「定直新渡唐墨三丁執進、唐人商売流布云々」（『看聞日記』永享六年六月一八日条）という記事もある。「唐人商売流布」の内容は明らかではないが、雷春らによってもたらされた唐墨が売買されていることは窺えよう。

琉球王国の使節も、一五世紀前・中期には頻繁に畿内に入り、京都に物資が運ばれた。琉球使節がもたらしたものは、概ね中国や東南アジアの産品であった（小葉田一九三九）。

例えば、次のような管領細川持之の返書が作成されている（足利將軍御内書并奉書留）九〇・九一号、へへ内は割注、以下同じ）。

一 金襴一端（表）・縹子二端（黒）・香十斤給候、悦入候、御太刀一腰へへへへ・馬一匹へへへへ・進之候、事々期後信候、恐々、

十一月廿日
琉球代主殿

一 縹子五端給候、喜入候、仍太刀一腰へへへ・小袖一織（唐織）
□糸へ進之候、事々期後信候、恐々、

同

王將軍（琉球国執事也、始而御礼被申也、）

右の史料から、「琉球代主」（琉球国王Ⅱ中山王）から金襴・縹子（絹織

物）・香が、「王將軍」（琉球国執事）から縹子が贈られたことがわかる。金襴・縹子は明から、香は東南アジア諸国との貿易によって、琉球が入手したものであろう。

文正元年（一四六六）、琉球国正使芥隱西堂（芥隱承琥、もと京都の人（小島一九八六））が、「梅月大軸」と南蛮酒の小樽を、蔭涼軒主季瓊真薬に贈ってきた。この大軸は「大唐国」（明）から琉球国王に贈った画軸であったが、要望に応じて持ってきたのだという（『蔭涼軒日録』文正元年八月一日・五日条（村井一九九五））。

また一五世紀前半、東南アジア船が日本列島に直接来航している（和田一九八六）。

応永一五年（一四〇八）、小浜に「南蕃船」が着岸した。「帝王」「亜烈進卿」より「日本の国王」への進物として、「生象一疋（黒）・山馬一隻・孔雀二対・鸚鵡二対」などが贈られている（『若狭国税所今富名領主次第』応永一五年六月廿二日条）。この船は、旧港からの船であるとされている（和田一九六七）。応永一九年にも「南蕃船二艘」が小浜に着岸し、「御所」（足利將軍）への「進物注文」（別幅）をもたらした（同、応永一九年六月廿一日条）（高橋一九九二）。応永二五年には、「南蛮国」からの進物として「沈・象・牙藤以下々等」が京都に到来している（『満濟准后日記』応永二五年八月一八日条）。

② 京都における唐物の消費

ここでは、唐物がどのように消費されたのかを、京都の場合を中心に検討してみよう。

綿貫友子氏は、文献史料にみえる唐物の消費を、次の五点に整理されている（綿貫一九九五）。

（一）（年中）行事・儀式・法要などの場における室礼（部屋を飾

る道具、調度)

- (二) 贈答・進物としての品
- (三) 寺院の什物
- (四) 唐物披露・唐物市
- (五) その他

この整理は概ね首肯できるが、(一)(二)については、より仔細にみる必要がある。京都の事例を中心に、(1)室礼、(2)法会の捧物、そして贈答・進物に関しては(3)天皇・院・將軍からの下賜と、(4)天皇・院・將軍に対する進上(と、それに対する下賜)のケースに分けて、管見に入った事例をあげておこう。

(1) 宴や儀式・法要の室礼などの利用

まず室礼の事例についてみておこう。

寛喜元年(一二二九)三月、九条知家家の和歌会に、唐墨二挺、一杯盛の唐菓物などが備えられた(『明月記』寛喜元年(一二二九)三月七日条)。寛喜二年(一二三〇)六月一三日、西園寺実氏邸への行幸に際して、銀瓶・小瓶の薫物・沈・麝が薫かれた(『明月記』寛喜二年六月二日条)。また藤原定家は、藤原為家邸の宴について、「錦・唐物、村濃・沈・麝・丁子之類」や「金・銀・珠玉」を用いたことや、九条道家に竜蹄七疋を贈ることなどを聞いたことを記している(『明月記』寛喜二年六月一四日条)。

部屋を飾る調度品として、特に「唐絵」は、よく利用された(横井一九七九)。

治承四年(一一八〇)七月、上野守頼高が、福原より上洛して、九条兼実のもとに唐絵屏風一帖を持参している(『玉葉』治承四年七月一日条)。また寛喜三年(一二三二)、伊勢公卿勅使の発遣にあたって拝礼があり、清涼殿に大宋屏風を立て廻らした(『民経記』寛喜三年一〇月

九日条)。

法会でも唐絵は利用された。養和元年(一一八一)十一月六日、月蝕のため、内教坊で『仁王経』の読誦を行った際に、壁代に大宋屏風を立て廻らしている(『吉記』養和元年十一月六日条)。建長五年(一二二五)の法勝寺阿弥陀堂供養に、御座の南西北等に「大宋屏風」が立て廻らされた(『経俊卿記』建長五年二月二三日条)。

一五世紀には、唐絵は室礼に一層利用された。綿貫氏が検討された、伏見宮貞成親王『看聞日記』の事例をみておこう(綿貫一九九五)。

貞成の常御所で行われた七夕には、「胡銅」「金銅」「染付」などの花瓶を出席者が持ち寄って部屋を飾ったが、唐絵も重要なアイテムであった。永享七年(一四三五)七月七日には、座敷に屏風二双を飾り、「唐絵廿三幅、棚二脚、卓等花五十三瓶立」を用意した。その唐絵は、「禁裏唐絵三幅(文殊人形、龍眠筆)」の他は、若宮や大光明寺などが進上した(永享七年七月七日条)。

また応永二八年(一四二二)八月一日、大光明寺での談義見宝塔品の導場では、草花を立てた三十余の花瓶と「盆・香箱以下種々唐物」が置かれ、さらに玉阿筆の「唐絵」が置かれている。(応永二八年八月一日条)。そして「唐絵」は、しばしば貸借された(永享一〇年四月二日条)。

ところで綿貫氏も注意されたように、貞成親王主催の七夕において、様々な唐物を持参した人物に宝泉という土倉がいる。応永二三年(一四一六)の七夕の折りには、「飾具足・唐物等宝泉悉進之」とある(応永二三年七月七日条)。土倉の中には、相当な量の唐物を有していた者がいたのである。

(2) 法会の捧物

寺院の法会や神社の祭礼においても、唐物は使用された。

建永二年（一二〇七）六月二日付の榮西書状（東大寺所藏因明論議抄裏文書、『鎌倉遺文』三卷一六八八号）には、造東大寺大勧進榮西は華嚴会の捧物として「唐墨八十五廷、唐筆七十五支」を献上している。承元三年（一二〇九）の仏名雜事注文（「仁和寺文書」、『鎌倉遺文』三卷一八二四号）には、「御捧物」の中に、「赤地錦一段、紅唐綾一段、紫唐綾一段、白唐綾二段」や「款冬唐綾一段」「唐綾一懸（子脱カ）へ十段」などがみえる。

享徳二年（一四五三）八月一八日の御靈祭ならびに止雨奉幣が、丹生川上社・貴布祢社（貴船社）の両社にて行われた。その時の神祇官勘申状には、「五色絹各一疋、生絹一疋、糸式匂、綿式屯、木綿式斤」などが勘申されている（『康富記』享徳二年八月一八日条）。

(3) 天皇・院・将軍の下賜物

天皇・院・将軍に納められた唐物が、臣下らに下賜されるケースがある。

一一世紀、大宰府から送られてきた唐物を天皇がみる唐物御覧が、しばしば行われた（山内一九九三）。長和二年（一〇一三）の例を挙げておこう。

参皇太后宮、参大内、奏唐物解文、召即御前覧之、皇太后宮・中宮・皇后宮・東宮等被少々奉、又皇后宮宮々少々給之、余給錦八疋・綾廿三疋・丁子百両・麝香五齊・紺青百両・甘松三斤許、皇太后宮・中宮・東宮御使各賜祿、入夜退出、参中宮、

（『御堂関白記』長和二年二月四日条）

右の記事は、藤原道長が、大宰府から送られてきた唐物解文を奉じ、三条天皇が唐物御覧を行ったという記事である。皇太后彰子・中宮妍子・皇后城子・東宮敦成親王に唐物が分けられたほか、道長に対しても、錦・綾や丁子・麝香・甘松香が下賜されている（関連記事は、『小右記』

長和二年二月四日条にある）。

儀式における下賜物の中にも、唐物がみえる。寛喜三年（一二三二）伊勢公卿勅使の発遣の時、内裏より下された物をみると、唐錦（三段三丈五尺）・唐綾（三段二丈）や沈・丁子（各六両）が含まれている（『民経記』寛喜三年一〇月九日条）。

永享二年（一四三〇）、室町殿の五壇法（六月一三日より始行）に際して、仙洞（後小松院）より室町殿（足利義教）へ「御剣（久国）・盆（了山）・御絵・盆・香合・玉簾以下」の「種々重宝」が（『満濟准后日記』永享二年六月二日条）、また満濟准后に対して「盆（堆紅）・香呂（古）・段子一端・花瓶（染付）・引合十帖」という「種々重宝」を下賜している。満濟准后は、使者の四辻宰相（季保）に対して「二重太刀」を献上した（『満濟准后日記』同年六月一三日条）。この例からみると新規に得たものばかりではなく、「重宝」、すなわち伝世品が下賜されていることがわかる。

琉球国から到来した沈香を下賜した事例もある。

自 仙洞勅書被下、自瑠玖国到来沈香一・二俵御用可申沙汰云々、

（『満濟准后日記』永享三年（一四三二）八月二日条）

自瑠玖国沈俵一十八斤（代千八百疋）、自室町殿召給了、

（『満濟准后日記』永享三年一〇月二七日条）

前者は仙洞から申沙汰を命じられ、後者は室町殿（足利義教）から満濟准后に対して沈香を下賜している。この二つの記事を一連のものと考えれば、満濟が後小松上皇の依頼で、義教から沈俵を千八百疋で買ったものとみることができる。後者には沈俵に代銭の記載があるが、次のような事例もある。

自瑠玖国着岸物共内、就所用、可申入旨、直蒙仰間、内々申入処、如申談拝領了、段子四端・縹子四端（以上八端、代四千疋計敷）・沈俵二（一俵上三十斤、代三千疋）・一俵（二十斤下、代千疋）、以

上此分悉遣代、於粉井方召渡了、

〔満濟准后日記〕永享五年（一四三三）八月廿九日条

足利義教が満濟に対し、琉球国よりの「着岸物」のうち所用の物を申請するよう命じた。満濟は内々に申請したところ、申請通り段子・縷子・沈袂を拝領した。その代銭は、段子・緞子四端につき四千疋ばかりで、沈袂については合わせて四千疋であった。満濟は、代銭全額を公方御倉の粉井に渡している。このように將軍から購入する場合があったことがわかる。また代銭の記載は、これらの唐物の価格を推測させる。

(4) 天皇・院・將軍への進上と返礼

最後に、天皇・院・將軍への唐物進上の事例をみておこう。

建保三年（一二二五）、後鳥羽上皇は、三七箇日の逆修を行った。その際の逆修進物注文をみると、多くの唐物がみえる（伏見宮記録利五八『鎌倉遺文』四卷二六二号）。例えば、脩明門院（藤原重子）分に「赤地唐錦被物八重」、龜菊殿分に「種々唐菓八枝（付銀松枝、茶碗壺入菓、其上以薄様裹之、入透袋）」、播磨守忠綱分に「色々唐綾八十段（唐物也）」、刑部大輔入道仲国分に「染付八十段（以小文唐物一段各裹之、以村濃組結之）」唐絹八十疋（以紫御綾一反各裹之）などがみえる。

一方、室町殿（足利將軍）から内裏への進上品をみると、応永二三年（二四一六）二月、足利義持は、「一献料万疋・唐物五種」を持参している（『看聞日記』応永二三年二月九日条）。永享一〇年（一四三八）の足利義教による内裏への「当座御引出物」をみると、「唐糸（紅）」・「石硯（唐）」・「香炉（胡銅ろく）」・「御鏡（唐）」などがみえる（『看聞日記』永享一〇年四月二六日条）。

次に、室町幕府の公式年中行事である八朔の事例をとりあげよう。

八朔については、二木謙一氏の研究に詳しい（二木一九八五）。幕府の公式行事として定着した足利義満期から足利義教期までは、朔日・二

日・三日の三日日間をわたって、同じ対象同士三度、三回もの贈答が行われた。それ以前と、嘉吉以降は朔日だけ一回の贈答であった。鎌倉期（南北朝初期）までは、下位者の上位者に対する進上のみであったが、しだいに返礼もなされるようになった。

二木氏は、この八朔行事の起源は、「田実」（憑）すなわち初穂の稲を贈るといふ村落の習慣にあったとされている。その根拠の一つを義堂周信『空華日用工夫略集』応安三年（一三七〇）八月一日条に求めているが、その記事において、周信は、泉倉より沈香一塊・砂糖一壺という唐物や蠟燭十条を賜っているのである。京都において八朔が年中行事化する中で、唐物を贈るケースがあったことがわかる。

具体例として満濟准后による八朔贈答についてみておこう。彼は進上先を「内裏・仙洞・室町殿」すなわち天皇・上皇・將軍の三箇所と決めていた（『満濟准后日記』永享三年八月一日条）。二木氏は、毎年一日に屏風一隻と扇一裹、二日は牛一頭、三日には盆・香合・水指等を進上するのを例としていた、と指摘されている。ここでは、八月三日分の満濟から室町殿への「御憑」について、もう少し仔細にみておきたい。具体的な品目のわかる場合を『満濟准后日記』から掲出しておく。

満濟から室町殿への進上品は、次の通りである。

盆一枚（堆紅）・香合（削紅）・水指（茶）一

（正長元年八月三日条）

盆一枚・金香合一・茶碗・花瓶（ユリキ耳）

（正長二年八月三日条）

盆（堆紅）・茶碗・水瓶（在在）

（永享二年八月三日条）

盆（桂漿、文孔雀）・段子一端（浅黄、文水）・北絹一端（浅黄）・唐綾一端（萌黄）・香炉（茶）・高檀紙一束

（永享三年八月三日条）

盆一枚（桂漿）・水瓶（茶碗、在蓋）・食籠（削紅）一

(永享四年八月三日条)

ほとんどが唐物であり、盆は必ず進上され、また水差・茶碗・花瓶・香炉などの陶磁器類も毎年贈られている。永享三年の場合は、かなり気張っており、段子・北絹・唐綾という中国産の絹織物を贈っている(ちなみに、前述したように、沈香を將軍から拝領したのは、八朔より後の、同年一〇月二十七日のことである)。

一方、室町殿からの「御返」をみると、次のようになる。

御盆(堆紅)・御香籠 (応永二五年八月三日条)

食籠(削紅)・段子三端・盆(桂漿、地紅) (正長元年八月三日条)

盆(堆紅、輪花)一枚・金欄一端(黄)・練貫五重

(永享三年八月三日条)

盆(堆紅)一枚・金欄一端(練貫)五重 (永享四年八月三日条)

永享六年には、室町殿(足利義教)より三条中納言(実雅)を通じて、「練貫十貫・盆・香合・引合」という「御引物」を拝領した。「盆・香合」は「重宝」である。また「若公御方」(足利義勝)より伊勢守を通じて、「五重・盆・香合」を拝領した(永享六年八月三日条)。このように、満濟への下賜品においても、盆を必ず贈っており、それは伝世品であった。また段子・金欄のような絹織物や香合も贈っている。

以上みてきたように、応永〜永享期における八朔の贈答品は多様であったが、足利義政期からは、幕府の朝廷への進物は太刀・馬に固定され、諸大名・公家衆との贈答品も太刀や馬が多くなったという(「二木一九八五」)。「殿中申次記」(一六世紀初期頃の成立とされる武家故実書)についての田中浩司氏の検討結果をみても、陳外郎が薰衣香を將軍に進上したのを除き、贈答品の中にはほとんど唐物はみられない(田中浩司一九九八)。

③ 島津氏・大内氏による唐物贈与

第一章でみたような貿易船による流入とは別に、京都以外の領主が入手した唐物が、贈与の形で京都に持ち込まれることもあった。いわば、領主間の贈答による唐物の流通である。その具体像を、一五〜一六世紀前半における、島津氏と大内氏による贈答から検証してみよう。

(1) 島津氏による唐物贈与

(a) 唐物の入手

島津氏が拠点としていた南九州は、早くから列島外の世界との交流があった。

最近、万之瀬川下流域の持鉢松遺跡(金峰町宮崎字持鉢松、中世には阿多南方)から大量の輸入陶磁器が出土した(一二世紀中葉〜一三世紀前半が流入のピーク)。その成果をもとに、柳原敏昭氏は、中世前期、万之瀬川河口には外洋船も入る湊があり、領主居館・寺社・商人の集住地・市場といった消費地・流通拠点が存在し、それぞれが万之瀬川や道路で結ばれていたとされる。そして加世田別府唐坊は、宋人居留地であったことを推測されている(柳原一九九九a・b)。

一四世紀末期〜一五世紀になると、島津氏・伊集院氏らによる朝鮮王朝への通交や、琉球王国との交渉が行われるようになる(鹿児島県一九三九)。

朝鮮王朝との通交については、既に秋山謙蔵氏や田村洋幸氏が整理されている(秋山謙蔵一九三九・田村洋幸一九六七)。太祖四年(一三九五)、島津伊久が朝鮮人被虜人を送還し、伊集院頼久が臣と称して書を奉じた(『朝鮮太祖実録』巻七、四年四月戊子(二五日)条)のを初見として、島津・伊集院・市来氏らの通交記事を『朝鮮王朝実録』や『海

東諸国紀』に多数みることができ。ただし進上・回賜品の記載がないケースの方が圧倒的に多いため、通交貿易の全体像は明確ではない。

比較的記載に恵まれた『朝鮮世宗実録』に基づく田村洋幸氏の整理に拠れば、進上品は領内の特産品である硫黄や、太刀がまず目に付く。その他、東南アジア方面で産したとみられる蘇木・沈香・胡椒・肉桂や砂糖、あるいは金襴(中国産)などがみえ、これらはおそらく琉球を通じて入手したものとみられる。一方、回賜品は正布(麻布)や綿布が主である。世宗五年(一四二三)、田平省の使送金元珍(もと朝鮮人)の言により、朝鮮側から、島津久豊に対して「虎皮・花席・綿紬・苧麻布・人参・松子等物」を贈って、日向・大隅・薩摩三州の被虜人の送還を要請した(『朝鮮世宗実録』卷一九、五年三月乙酉〔四日〕条)。また文宗元年(一四五二)、島津忠国(貴久)は、朝鮮王朝に対して「白銀・綿紬・虎豹皮・虎肉・虎膽・鑄鉄灌子及紋席・火炉鍬盆・苧布・人参等物」を求め、銀・銅鉄・人参以外の物が回賜された(『朝鮮世宗実録』卷五、元年正月甲辰〔四日〕条。尚、この記事を、島津貴久が「虎皮など南海産品を朝鮮に献上」したとする福島金治氏の解釈(『福島一九八八』は、誤り)。

また琉球王国との関係についてみると、文明一三年(一四八二)以後は、「綾船」(文船)が琉球から薩摩に派遣された(『島津国史』文明一三年八月六日条)〔喜舎場一九九三〕。後述する島津氏の幕府への献上品をみると、一四世紀末期には琉球との間の贈答・貿易が行われていたことを推測させる。

一五世紀後半以降の事例になるが、島津氏と琉球国王との贈答をみておこう(『大日本古文書 島津家文書』からの引用は、同書の巻数・号数を、『旧記雑録』からの引用は、『鹿兒島県史料』の巻数と号数を掲げる)。

島津立久が琉球国王尚徳の国王即位を祝って「太平書」を送ったのに

対し、天順五年(一四六一)六月三日、「琉球国王」(尚徳)は「三州太主」(島津立久)あてに、「段子八匹」などを贈っている(琉球国王尚徳書状案、「島津家文書」・『旧記雑録前編』二一三七〇号)。文明年中(六年カ)の「金丸世主」(第二尚氏の尚円)から島津御屋形御奉行所にあてに、島津忠昌の家督相続を祝っている(年末詳六月二〇日付 琉球国金丸世主書状、「島津家文書」・『旧記雑録前編』二一四八九号)。大永七年(一五二七)、「琉球国世主」(尚清)が、「武器之両種」を贈られた御礼として、「北絹(十端)・素糸(十斤)」を島津忠良に対して贈っている(大永七年)八月朔日付 琉球国世主書状、「島津家文書」三一四〇二号。年次比定は、『対外関係史総合年表』に拠る)。また万暦五年(一五七七)には、琉球国王尚永は、島津義久の薩摩・大隅・日向三か国平定を祝い(万暦五年閏八月廿一日付 中山王尚永書状写、「島津家文書」・『旧記雑録後編』一九二六号)、次のような注文が作成されている。

天界寺使僧之時目録(『旧記雑録後編』一九二七号では、「朱カキ」とある)

注文

黄金	三枚
紅線	六斤
蘇木	千斤
絹子	廿端
織物	三十端
唐紙	貳帖
蚕錦	五拾把
太平布	百端
唐焼酒	壹甕
老酒	壹甕

焼酒 壹甕

已上

万曆五年（丁丑）閏八月廿有一日

琉球国

進上 島津修理大夫殿

（島津家文書）

島津領内における唐物の管理については、既に福島金治氏が指摘されている（福島一九八八）。「鹿児島城蔵」において「料足・銀・其外唐物・武器之具足」を置いており、北原氏純・福岡久重が管理している（応永九年九月一日付 島津元久書状写、『旧記雑録前編』二一六九二号）。また島津元久（くはう（公方））不慮の時は、志布志（日向国。太平洋岸の要港）に置いた料足・唐物などを、福昌寺（元久創建の菩提寺）に預けることになっていた（応永九年一月六日付 島津氏被官なへくら久頼・長の玄林連署請文写、『旧記雑録前編』二一六九四号）（福島一九八八）。尚、福昌寺から宗祇に対して「段子二端・繻子一端」を贈った例がある（年未詳八月一日付 宗祇書状写、『旧記雑録前編』二一七五四号）。

（b）島津氏から室町幕府への唐物贈与

次に、島津氏の幕府（将軍や重臣ら）への唐物の贈与をみておきたい。島津氏の贈答については、福島金治氏が、室町・戦国期の家督継承と守護職補任を検討する中で論じられている（福島一九八八）。以下では、福島氏の研究に基づきながら、唐物贈与に関する特徴を明らかにしていきたい。

そもそも島津氏は、幕府に対して、遣明船に搭載される硫黄を献上していた（小葉田一九四一）。例えば、年未詳三月六日付 足利義満御内書（『島津家文書』一六七号）によれば、硫黄二万五千斤を献上し、鎧

一両・太刀一腰が下賜されている。

その一方、島津氏は、朝鮮王朝・琉球王国との交渉を通じて入手した唐物を献じている。

明徳四年（二三九三）、島津元久は幕府からの参洛の要請に答えた上で、「虎皮五枚（虎皮三枚、豹皮二枚）・海絵四幅・料足一万疋」を献上している（明徳四年六月一日付 島津元久書状写、『旧記雑録前編』二四九九号）。応永四年（二三九七）、島津元久は「京都国のために、金・れうそく（料足）・から物（唐物）」などを用意している。（応永四年四月九日付 島津元久寄進状写、『旧記雑録前編』二五七九号）。

もともと大規模に贈答が行われたのは、応永一七年（二四一〇）の島津元久の上洛の際である。元久は応永一一年に日向・大隅両国守護職を足利義満から、同一六年に薩摩国守護職を足利義持から安堵され、三カ国守護職が公的に認められることになった。この時の上洛は、その御礼の意味と、応永一五年に死去した義満への「御訪」のためのものであった（福島一九八八）（以下、上洛関係の史料は、『大日本史料』第七編之十三を参照）。

島津元久一行が堺津に到着すると、先に上洛していた伊集院頼久が堺へ下り、赤松義則よりも使者が下った。そして「京都ノ仁義礼法」を確認して、上洛する。管領畠山満家・赤松義則の取りなしによって、将軍足利義持の御所に出仕した（『山田聖栄日記』）。

この時、将軍足利義持や諸大名との間の贈答（島津殿上洛記、「島津家文書」）を整理したものが、表1・2である。

まず六月一日参会分の進上物を見ると、足利義持・義嗣や、管領畠山満家以下の諸大名いずれにも太刀と鳥目（銭）を贈っている。義持に二千貫、義嗣に三百貫、管領に百貫贈った以外は、いずれも五十貫を贈っている。ただし上洛の取りなしをしてくれた赤松義則に対しては、三百貫と「色々之唐物」を贈っている。

表1 応永17年 島津元久上洛時の進上物（「島津殿上洛記」に拠る）

(a) 6月11日 参会分 進上物		
御所様（足利義持）	御太刀 1 腰・鳥目	2000 貫
舍弟新御所様（足利義嗣）	御太刀 1 腰・鳥目	300 貫
管領（畠山満家）	太刀 1	100 貫
裏松殿（日野重光）	太刀 1	50 貫
武州玉堂殿（斯波義将）	太刀 1	50 貫
山名金吾（時照）	太刀 1	50 貫
一色殿（義範）	太刀 1	50 貫
土岐殿（頼益）	太刀 1	50 貫
京極殿（高光）	太刀 1	50 貫
畠山太夫殿（満慶）	太刀 1	50 貫
赤松殿（義則）	太刀 1	300 貫・色々之唐物
畠山少輔殿（満熙カ）	太刀 1	50 貫
伊勢殿（貞行）	太刀 1	50 貫
飯尾殿（浄称）	太刀 1	50 貫
(b) 6月29日（島津元久の）御屋形へ、（御所様）御成候時の引物		
御所様へ進上物の分	御鎧1両〈白糸〉・御太刀〈金作〉〈白作〉〈黒作〉	
	御弓征矢・御馬2疋〈1疋は鞍置〉・小袖10重・段子20端	
	盆3（金紫堆紅・麝香）・毛氈10枚・虎皮10枚・海梅花30枚・面革20枚・壺10（南蛮酒・沙糖）・絹100疋	
（御所様に御目を懸けられし人数		
御一家：北郷中務少輔・樺山安芸守		
国 方：加治木能登守・野辺左衛門大夫・北原左馬助・蒲生美濃入道・		
飢肥伊豆入道・肝付河内守		
御内方：阿多加賀入道・平田右馬助		
（各々）御太刀 1・鳥目 100 貫（合計 1000 貫）		
新御所様への御引物	御鎧〈白糸〉・御長刀・御弓征矢・鞍置御馬・御太刀	
	小袖10重・盆2（金紫堆紅・麝香）・染付鉢1対（沈香）	
	絵10幅・毛氈5枚・虎皮5枚・面革20枚	
管領	太刀1・小袖3重・壺5・面革5枚・弓10張・征矢100・麝香	臍10
細川殿（満元）	太刀1・小袖3重・壺5・面革5枚・弓10張・征矢100・麝香	臍10
赤松殿	太刀1・小袖3重・壺3・面革5枚・弓10張・征矢100・麝香	臍10
伊勢殿	太刀1・小袖3重・壺3・面革3枚・弓征矢・麝香臍5	
畠山相模守殿	太刀1・小袖3重・壺3・面革3枚・弓征矢・麝香臍5	
畠山中務少輔	太刀1・小袖3重・壺3・面革3枚・弓征矢・麝香臍5	
侍人大名騎馬衆	太刀1・小袖3重	
南禅寺	壺3・鳥目10貫	
相国寺	絹100疋	
東福寺	鳥目10貫	
即宗庵	点心料鳥目10貫	
南禅寺都聞	鳥目30貫・壺3・胡銅花瓶3・具足1・鉞馬1疋	
（金蓮寺）四条道場	壺3・茶碗皿300・密瓶1・人参10斤・香炉10・花瓶1対	
（迎称寺）一条正規道場	壺5・茶碗皿600・人参10斤	
赤松老名敷人	鳥目30貫・虎皮5枚	
依藤殿	壺3・弓10張・征矢100	
赤松左馬助殿	弓20張・征矢100・面革3枚	
清河	鳥目50貫・壺3・虎皮	
直阿	鳥目50貫・壺3・絵10幅	
侍、雑仕、小舎人、力者、御厩七間五間堂子、松法師、輿舁、諸職人	鳥目500貫	

表2 応永17年 島津元久上洛時の下賜品
 (「島津殿上洛記」に拠る)

6月11日 参会分 下賜品 御所様より (新) 御所様より	御太刀1振 <金作> 御太刀1振
6月29日 御屋形へ御成 御所様より 御太刀2振・御鎧・御馬 諸大名より 馬・物具・酒肴数々	

六月二十九日、島津元久の屋形に、足利義持の御成があつた。この時元久は、義持・義嗣に対して、様々な唐物を贈っている。「白糸」(中国産の高級絹糸、すなわち唐糸)を使った鎧(佐々木一九九四)や、中国産と思われる段子・毛氈や染付鉢がみえる。これらは、麝香・沈香・南蛮酒・砂糖と合わせて、琉球から入手した物資と推測される。虎皮は、朝鮮王朝から入手したものだろう。また相国寺には壺・茶碗皿や人參を贈っている。人參も朝鮮王朝から入手したものだろう。

幕府の重臣たちには、麝香臍を贈っている。この時、畠山詮春が、將軍近習の若衆等に対して、島津殿が今日進上した麝香が未だ櫃底にあるうから探り取るように言った。そこで元久が随従の家臣所持の麝香を出させ、盆に盛って座敷に出したところ、近習の者たちは將軍御前をも憚らずに競い取った、という(『山田聖栄日記』(鹿兒島県一九三九、関一九九二))。

その後の將軍への贈答をみると、島津忠国から足利義持に対し、「太刀一腰・金欄五端・鷲眼五万疋」を献上し、「太刀一振・鎧一領」を遣わされた(年末詳九月二日付 足利義持御内書、「島津家文書」一七三三号)。「旧記雑録前編」二二一〇五号は、応永三二年頃に推定。永享五年(一四三三)には、島津忠国が足利義教に対し、「金欄五端・沈二本・酒器一流・付鉢一对・鷲眼二万疋」を贈り、「太刀・鎧(白糸)」を遣わされている(永享五年) 閏七月一日付 足利義教御内書、「島津家文書」一七五号)。年末詳六月二六日付の足利義植御内書には、次のように記してある(「島津家文書」一七七一号)。

太刀一腰(盛重)・万疋・唐櫃一荷(沈)・棒(蘇方)・銚子提(沈)・同槽一・盆一枚(堆朱)到来、神妙候、仍太刀一振(久国)・刀一腰(安則)、遣之候也、

六月廿六日

(勝久)
島津修理大夫とのへ

(花押)

島津勝久から足利義植に贈った物の中には、沈香を入れた唐櫃や、蘇芳(蘇方、蘇木)が含まれていた。

このように將軍への進上品は、太刀・錢を基本としつつも、金欄や沈香などの唐物を含むケースが多かったことがわかる。將軍からの下賜品は、太刀・鎧が主であるが、白糸を使用した鎧の場合もあった。

公家への贈与の事例も一例あげておこう。永正一八年(一五二二)、日向永源寺の承儀が、大恵仏光禪師の勅号を賜った。勅号懇望のため参洛した永源寺僧侶二人への入魂(口添え)に対し、島津忠朝が甘露寺殿あてに「北絹一端」を進献している(永正一八年) 五月一九日付 島津忠朝書状写、「旧記雑録前編」二二一九五二号)。

大永七年(一五二七)以降の島津氏の幕府・公家・国人の贈物については、福島氏の整理に委ねる(福島一九八八)。その中で福島氏は、島津相州家の幕府・公家・統一政権への贈り物は、沈香・白糸・黄金がそ

の中心を占め、他国領主への太刀や馬の贈答とは異なっていたことを指摘されている。福島氏の掲出された事例をみると、近衛家などの公家や寺院に対して、沈香・段子・白糸・香炉などの唐物を贈るケースが目につく。幕府・公家への唐物贈与の傾向は、この時期一層強まったといえるだろう。

(2) 大内氏の贈答

(a) 唐物の入手

次に朝鮮王朝や明との貿易に参画していた大内氏の事例をとりあげよう。

大内義弘は、高麗時代末の辛酉王五年（一三三七）に通航し、『高麗史』卷一三四、辛酉伝）、朝鮮王朝の成立後も早くから通航関係を成立させた（田中健夫一九七五）。太祖四年（一三九五）二月が、通航の初見である（『朝鮮太祖実録』卷八、四年二月乙巳（一六日）条）。定宗元年（一三九九）七月には、義弘は、自分の先祖が、百済の始祖温祚高氏の後裔であるという所伝に基づき、朝鮮王朝に土田を要求した（『朝鮮定宗実録』卷二、元年七月戊寅（一〇日）条）。以後、朝鮮側は大内氏の使節は「日本国王使」に準じる「巨酋使」として扱い、日本国王に対して派遣された朝鮮使節は大内氏の居所（山口）も訪れた。

松岡久人氏の整理に拠れば、大内氏は、硫黄・銅・太刀・鎧・屏風・練貫や段子・蘇木などを進上し、大蔵経・正布・苧布・綿紬・虎皮・豹皮・青斜皮・人參・松子などを回賜されている（松岡一九七八）。また対馬の宗氏から、朝鮮王朝からの回賜品である虎皮・花席・木綿が贈られている（『大永享祿之比御状并書状之跡付』）。

一方、明との貿易も行われた。大内船が遣明船に加わった最初は、宝徳三年（一四五二）出発の船団である（七号船）。以後、寛正六年（一四六八）・永正三年（一五〇六）出発の遣明船に加わっている（前者は

三号船、後者は一・三号船）。その間、細川氏との間に遣明船の主導権をめぐる争い（勘合をめぐる争い）があったことはよく知られており、嘉靖二年（一五二三）には寧波の乱を引き起こした（この時、大内船は三船あり。正徳勘合を所持）。天文七年（一五三八）・天文一六年（一五四七）には大内氏単独の派遣となった（小葉田一九四一、田中健夫一九七五）。天文年間の行程・貿易については、策彦周良の『策彦和尚初渡集』『策彦和尚再渡集』に詳しい（牧田一九五五・五九）。大内氏の貿易拠点は博多であったが、遅くとも文明期以降、大内氏は堺商人と結びつき、遣明船を経営していた（伊藤一九九八b）。

(b) 幕府への唐物贈与

次に、大内氏による幕府への唐物の贈与についてみておこう（以下、史料の検索や人物比定にあたっては、「山口県一九九六」に拠った）。

『太平記』卷三九、大内介降参事をみると、貞治三年（一三六四）に上洛中の大内弘世に関して、次のような記述がある（田中健夫一九五九、堀本一九九九）。

在京ノ間、数万貫ノ錢貨・新渡ノ唐物等、美ヲ尽クシテ、奉行・頭人・評定衆・傾城・田楽・猿楽・遁世者マデ是ヲ引与ヘケル間、此人ニ増ル御用人有マジト、未見ヘタル事モナキ先ニ、誉ヌ人コソ無リケレ、

しかし一五世紀以降の日記を見た限りでは、大内氏が幕府に対して唐物を贈るケースは、むしろ少ない。將軍に対しては、他の諸大名と同様に、太刀・錢を献上していたのである。

例えば『蜷川親元日記』をみると、寛正六年（一四六五）、大内教弘は、足利義親への御礼として「御太刀（金・五千疋）」を進上し、「御劍・御馬一疋（栗毛）」を贈られている（寛正六年五月一日条）。また、大内武治は、弾正少弼に任じる（「任弾正少弼」）「口宣御判」を出して

もらった礼として「太刀〈金・二千疋〉」を進上している（寛正六年五月二六日条）。

満濟准后や伊勢氏に対しては、唐物を贈与した事例をみることができ、永享元年（一二四二）、上洛していた大内盛見は、帰国の際に、満濟に対して「太刀一腰」の他に「盆一枚〈堆紅〉・段子一端〈花〉・縹子二端」を贈った（『満濟准后日記』永享元年一月九日条）。文明一三年（二四八二）には、次のような記事がある。

一 大内殿より度々之御礼、興文蔵主来臨、礼物先以御私分請取之、貴殿へまいる分、太刀〈金〉・万疋・密壺一〈大〉・虎豹皮各一枚〈入箱〉・斜皮〈青〉五枚〈入箱〉以上京兆より各有状、

（『蜷川親元日記』文明一三年正月三〇日条）
大内政弘が、伊勢貞宗に対して、箱入りの虎皮・豹皮・青斜皮という朝鮮王朝からの回賜品とみられる品目を贈っている。

一六世紀の事例をみると、永正一四年（一五一七）には、大内義興は、足利義植が開いた猿楽の申沙汰をし、「御馬・御太刀・盃金襴・盃沈香・盃唐錦・腰刀太刀・御太刀折紙」を進物とし、「御太刀」を拝領している（『後法成寺関白記』永正一四年八月三〇日条）。また天文七年（一五三八）、大内義隆の使者として、田楽璉阿が上洛して、「朝鮮松実」を伊勢貞孝に贈った（『親俊日記』天文七年二月八日条）。

（C）天皇・公家への唐物贈与

（b）でみた幕府への贈与に比べて、天皇や公家に対しては、唐物贈与の事例は数多い。
まず、天皇に対する唐物贈与の事例を、『御湯殿上日記』からみておこう。

大内義隆は、一級勅許の御礼として、享祿二年（一五二九）に緞子・

大高檀紙を、同四年に馬・太刀・盆・香箱・金襴を進上している（享祿二年一月二四日、同四年四月二八日条）。享祿五年には、松崎天満宮再興の勅裁を得た御礼として、盆・緞子を進上している（享徳五年六月二八日条）。天文五年（一五三六）には、緞子一反・唐糸五振を進上している（天文五年九月一日条）。

これらの進上品は、御礼の内容によって使い分けられている。例えば、天文八年、大内義隆は、今年の御礼分は太刀・馬代四千疋なのに対し、「れううん（凌雲カ）寺・くわんおん（観音）寺ちよくかく（勅額）の御れい（礼）」として緞子を朝廷に対して贈っている（天文八年八月六日条）。今年の御礼分としては、翌年も白太刀・馬代千疋を贈っている（天文九年八月二六日条）ので、恒例の進上品は太刀・馬代であったことがわかる。それに対して、唐物は、何らかの特別な便宜に対して進上する傾向があったといえる。

次に、公家に対する贈答例をみよう。

① 近衛尚通『後法成寺関白記』

享祿二年（一五二九）、大内義隆は阿川淡路入道（真牧、勝康）を使者として、近衛尚通に対し紅線一斤、近衛植家に対して丁子十斤・文紗一端を贈っている（享祿二年二月二日条）。享祿四年、尚通に対して、大内義隆から唐硯篋二合、阿川から丁子二斤が（享祿四年四月二八日条）、また阿川から北絹一端・太刀が贈られている（享祿四年閏五月二九日条）。

② 三条西実隆『実隆公記』

大内氏側と実隆の間では、多彩な贈答品がみられた。例えば、大内政弘が昇進の件につき、太刀・用脚を贈った例（延徳元年九月一八日条）や陶興就が「折紙式百疋」を持参した例がある（永正五年一月二二日条）。また大内被官人の杉興宣が「色紙形（三十六人哥）」を所望したり（永正五年一月二四日条）、陶興就が「源氏絵色紙」を携来するなど

(永正六年八月三日)、和学に通じた実隆ならではのケースもある。

大内氏側と実隆との間で、唐物を贈答する事例もある。

大内政弘は氷上山勅額の礼として実隆に書状を送ったのに対し、実隆は緞子三段・盆一枚を政弘に贈った。文明十九年(二四八七)、政弘から返事が到来し、「唐紗二段〈浅黄文雲二／無文白一〉・盆堆紅」を実隆に贈ってきた(文明十九年正月二七日条)。長享元年(二四八七)には、政弘は北絹五端を贈っている(長享元年七月二三日条)。

大内氏の被官人が、実隆に贈与した例もある。大内被官人龍崎宮内丞は、太刀一腰・緞子一端を実隆に贈っている(『実隆公記』永正五年九月一五日条)。龍崎は、茶碗皿十(永正六年二月二〇日条)、硯二面・墨一廷(永正七年七月一〇日条)を実隆に贈っている。永正七年(一五一一〇)、龍崎中務丞道輔は、「紙十帖・茶碗鉢〈青〉一・砂糖一桶」を贈っている(永正七年二月二〇日条)。

また長門・周防の寺院が、実隆に唐物を贈っている。明応五年(一四九六)、西山参鉢寺住持が衆僧として招き寄せた件に関して、実隆が口入した礼として、長門国阿弥陀寺長老の寿尚和尚が、実隆に対して唐紙十枚・茶釜一口・葛布一端を贈っている(明応五年五月二一日条)。永正四年(一五〇七)、灌頂開壇の礼として、周防浄光寺の恵空上人宗運が唐紙十枚・香炉を贈っている(同、永正四年九月二〇日条)。

実隆に贈られた唐物が、別の人物に贈与されることもあった。享禄二年(一五二九)、大内義興は「沈香〈木一、九両〉」を箱に納めて実隆に贈ってきた(享禄二年正月八日条)。その後、実隆が越前に返事を送った記事に、

朝倉右衛門大夫 書状 沈香〈木一、九両云々、入苜、大内所送也〉

とあり、大内義興の贈った沈香は、さらに朝倉孝景に贈られていることがわかる。尚、同時に、河合九郎右衛門に丁子一斤、一栢軒に唐紙十斤

が贈られている(享禄二年二月一五日条)。

このように贈答品が循環する類例として、博多練貫の事例をあげておく。龍崎道輔が「博多練貫二桶・雁等」を三条西実隆に贈ったところ(永正六年八月一〇日条)、翌日実隆は「練貫一桶」を松隠庵に遣わしている(八月二一日条)。

一方、実隆から大内氏側に対して唐物を贈与した事例もみえる。大内政弘に緞子などを贈った事例(前述)の他、大内義興の母に丁香一函(永正五年一〇月一五日条)、陶興就に沈香二折(永正七年五月一六日条)、龍崎に唐墨一廷を贈っている(永正八年一月一三日条)。

③山科言継『言継卿記』

大内氏と山科言継の間においても、贈答は再三行われている。例えば、言継は、大内義尊誕生を祝って大内義隆あてに書状を送り、太刀一腰を進上している(天文一四年一月二八日条)。しかし、唐物の贈答の事例としては、防州祇園大宮司松田時重が「唐物一端」を持参した例がみえる程度である(天文一四年六月六日条)。

以上見てきたように、公家の地位やその特性に応じて、唐物を贈与する割合は異なっている。特に三条西実隆に対する唐物の贈与は際だって

いる。また実隆側から大内氏・陶氏、あるいは朝倉氏など大名側に唐物を贈るケースがあったことも注目しておきたい。すなわち京都から地方への唐物の流通ということになる。関連していえば、足利將軍から伊達氏や朝倉氏に下賜された事例(一五世紀後半―一六世紀)もある(羽下一九九五)。

以上、島津氏・大内氏による京都(幕府・天皇・院・公家)への唐物贈与を検討してきた。島津氏については「島津家文書」、大内氏については京都の人々が記した複数の日記に拠っているため、単純には比較で

きないが、おおよその傾向は明らかになったであろう。島津氏の場合は、將軍・公家に対して、琉球王国・朝鮮王朝から入手した唐物を積極的に贈っていた。それに対して、大内氏は、天皇・公家に対して、しかも特別な便宜を受けた場合にほぼ限定して唐物を贈与し、將軍に対しては、武家儀礼一般の太刀・銭を進上することを常としていた。島津氏に比べて幕府との深い結びつきがある大内氏にとって、改めて唐物を贈る必要性は薄かったといえるのかもしれない。

④ 博多・鎌倉における唐物

最後に、京都以外の都市における唐物の消費（贈答）についてみておこう。博多と鎌倉の事例について、管見に入った事例について紹介しておきたい。

(1) 博多

博多は、早くから中国大陸・朝鮮半島との貿易の拠点であった。また一五～一六世紀には、申叔舟の『海東諸国紀』（一四七一年成立）に「琉球・南蛮の商舶所集の地なり」と記載されているように、琉球船なども来航した。瀬戸内海・日本海・九州西岸の海道などを通じて、列島各地と結びつき、西日本最大級の物資の集散地であった。

近年の考古学の成果によれば、中世（二一～一六世紀）の博多は、海側の息浜（興浜）と、内陸側の博多浜（古代以来の「旧博多部」とに分かれ、両地域を結ぶ部分が細くくびれた二こぶ状の形をとっていた（大庭一九九五・一九九九）。一五世紀、息浜は一貫して大友氏が領有したのに対し、旧博多部は大内氏と少弐氏の係争地であり、文明一〇年（二四七八）以降は大内氏が領有した（佐伯一九九六など）。

一五世紀における博多の都市生活については、佐伯弘次氏が、博多町

人と大内氏との関係や、鍛冶・鋳物師などの手工業者について指摘されている（佐伯一九八四）。また博多における唐物については、堀本一繁氏が、博多における茶の湯の受容を論じる中で、発掘成果にも言及しながら論じられている（堀本一九九九）。

ここでは、二つの史料から、博多における唐物の贈答についてみておくことにしたい。

① 相良正任『正任記』

『正任記』は、大内氏の右筆・奉行の相良正任が、博多の聖福寺継光庵で記した陣中日記で、文明一〇年（一四七八）の一〇月分のみ現存する。正任は、大内政弘の筑前国出陣に随行していた（山口県一九九六）。

大内政弘の博多滞在中、長門・石見・筑前・肥前国などの国人や寺社などが進物を贈ってきた。各地の国人らは、概ね太刀や銭を進上している。例えば、野田彦太郎弘資は長門国阿武郡弥富城より「御入国御札」として「御太刀・三百疋」を、香月近江守経孝・仲間若狭守盛秀は各々「御太刀・二百疋」を進上している（二〇月二日・三日条）。石見国の福屋是兼や周布和兼は、太刀と馬を進上している（ともに一〇月一日条）。寺社も同様のケースが多く、豊前国分寺住持は参調して三百疋を進上し（一〇月二日条）、周防国氷上山別当使真如房は、「巻数并御太刀・三百疋・酒肴等」を進上している（二〇月三日条）。

それに対して、博多興浜の妙楽寺は唐物を進上している（佐伯一九八四）。

一 興浜妙楽寺（惟明東堂、政尚息師匠也、依一路口入身鉢無事之由也、為御礼参調候、唐筵二枚・香炉一（胡銅）進之、
（二〇月三日条）

妙楽寺は、貞和二年（一三三六）に月堂宗規を開山として建立された臨濟宗大応派の寺院である。応永二六年（二四一九）、応永の外寇（己亥東征）直後、事件の真相を探るために、日本国王使が朝鮮王朝に派遣さ

れた。その正使が、妙楽寺の僧（一二世）無涯亮倪であった。また博多商人の宗金・平方良久は、妙楽寺を拠点としていた（上田一九九二）。妙楽寺の唯月東堂が唐筵・香炉を進上し得た背景には、このように同寺が対外交渉の拠点の一つであったことがあげられよう。

②策彦周良『策彦和尚初渡集』

大内義隆が天文七年（一五三八）に派遣した遣明船は、博多新篁院の湖心碩鼎を正使、義隆に招かれて京都から山口に下っていた策彦周良を副使としていた。一行は、一度は出航したものの、順風に恵まれず、五島の奈留浦より、同年七月一日、博多に帰還した。七月二日、策彦は龍華院に移り、以後ここに滞在した。翌年三月五日までの滞在期間中、『策彦和尚初渡集』には贈答に関する記述が類出する。

贈答品として茶や茶器が多用されていたことは、既に堀本氏が指摘されている（堀本一九九九）が、それ以外にも多彩な贈答品がみえる。例えば、節分の日の記事をみよう。

今夕節分、為常桓大禪定門設齋、与三英半齋諷經、齋后、携三英廻礼、黄麗、船頭主計、黄麗、河上李左衛門、黄麗、利勝、黄麗、柏辰、扇子一柄、神屋二郎太郎、同、彦八郎、同、河上孫七郎、同、谷源四郎、同、松林房、筆一对、真乘院、小刀子一箇、浦雲、一指・扇子、山鹿治部丞、胡椒三両、五井三郎次郎、

（天文八年正月八日条）

黄麗（高麗鷲）・扇子・筆などの品目がみえる。その中に、東南アジア産の胡椒が贈られていることには注目される。琉球を通じて入手したものであろう（関一九九二）。

その他、唐物の贈答に関しては、次のような事例がある。

船頭神屋主計恵以水瓶一对・昆布・椎茸、正使新篁和上使僧来臨、見頒以香茗、

（天文七年七月晦日条）

正使和上来臨、見携胡椒一斤、侑以酒三行、（天文八年正月三日条）

謁天徳和上講礼、携以蘇香円一具、（同年正月四日条）

松林房来臨、携以胡椒、（同年正月五日条）

柏辰来、携以高麗木綿、（同年正月一日条）

胡椒の事例が二例ある他、水瓶・蘇香円がみえ、また朝鮮王朝からもたらされた「高麗木綿」がみえる。胡椒・木綿などが贈与されていた点に、貿易都市としての博多の性格が反映されている。尚、船頭の神屋主計は、博多の豪商である。

(2)鎌倉（東国）

鎌倉幕府の九州支配が深化していく中で、鎌倉後期には、博多―瀬戸内海から鎌倉に直結する海上交通ルートを、北条氏が掌握・支配するようになった。また禅宗や西大寺流律宗の寺院も、唐物受容の拠点になった。このような事情から、貿易商人や禅律僧の手によって、大量の唐物が鎌倉に流入した（川添一九七五）。

一四世紀前半には、称名寺（帰国は徳治元年（一一三〇六）・建長寺（出発は正中二年（一一三三五）、帰国は嘉暦元年（一一三二六）・関東大仏（出発は元徳二年（一一三三〇））などの造営費を得るために寺社造営料唐船が派遣され、鎌倉にも唐物ブームが訪れた。金沢貞顕は、唐船が帰朝したので、薫物が入手しやすくなったこと（元徳元年）九月二一日付崇顕〈金沢貞顕〉書状、「金沢文庫文書」、『鎌倉遺文』三九卷三〇七三三三）や、唐物・茶が盛んになっていく様子について言及している（元徳二年カ）六月二一日付 崇顕〈金沢貞顕〉書状、「金沢文庫文書」、『鎌倉遺文』四〇卷三三〇六三三号）。

また寺院の什物として、天目・青磁の花瓶・湯盞台・香炉などが、称名寺や円覚寺に所蔵された（綿貫一九九五）。元亨三年（一一三三三）の「北条貞時十三年供養記」には、「青磁鉢六対〈大小〉鏡州碗六」の記載があり（「円覚寺文書」）、貞治二年（一一三六三）四月の「仏日庵公物目

録」には、堆朱四層の印籠や桂漿葉合・犀皮円盆などの工芸品や山水画の他、青磁花瓶香炉・青磁湯盞台・建盞などの多種多様な陶磁器が記載されている（『円覚寺文書』）。

また金沢貞顕は劔（劔）阿に対して、「明日評定以後可参之由思給候、唐物等被開候へかし、拜見仕候ハむと存候、明日若御指合候者、明後日夕方までは候ハんすれハ、明後日までもひらかれ候者、本意候」や「又極楽寺物者、何様御沙汰候哉、可被市立之由聞候しハ、一定候乎」（一月二四日付 金沢貞顕書状、「金沢文庫文書」、『鎌倉遺文』三八卷二九三二二号）と述べており、称名寺（前者の引用中の、唐物を開く場所）や極楽寺において、寺家・武家を対象に、唐物披露と売買を目的としたオークション的な市が開かれていた（綿貫 一九九五）。

鎌倉幕府滅亡後は、貿易船が鎌倉に直接入ることはほとんどなかったと思われるが、列島内の流通網により、引き続き唐物がもたらされたものと推測される。

そのルートの一つとして、京都からの贈与品に唐物が含まれていたことが考えられる。例えば、関東に下向する大御堂僧正に対して、満濟准后が「盆一枚・香合一・扇百本」を遣わした事例（『満濟准后日記』永享二年五月一〇日条）は、そのことを推測させる。

東国の領主間で唐物が贈与された事例もある。その所在が最近確認された鹿島大柵宜家文書（茨城県麻生町の羽生誠氏蔵）（飛田 一九九七、新田 一九九八）には、次の文書が残されている（応永年間のものカ）。

御神事無為、目出候、仍祈禱事、無御油断、被懸御意之由承候、悦喜候、兼又鳥目甘結・撥匏百給候、雖不思懸御沙汰候、給置候、隨而盆一枚（堆紅／文（牡丹／唐鳥）・唐筵一枚・皮一枚（豹）進之候、左道之至候、連々可申候間、省略候了、恐々謹言、

七月二八日

沙弥禅秀（花押）

謹上 鹿島宮大柵宜殿

（『茨城県史料』中世編Ⅰ、「鹿島神宮文書」三五九号を一部補訂）鹿島宮大柵宜が上杉禅秀（氏憲）に「鳥目甘結・撥匏百」を贈ったのに対し、禅秀は、堆紅の盆一枚と唐筵一枚・豹皮一枚を返礼として贈った。禅秀からの贈与品は、いずれも唐物であり、豹皮は朝鮮王朝からの輸入品であろう。このように上杉禅秀も唐物を所持しており、さらに鹿島社にまで流通していたのである。

おわりに

四章にわたって検討してきたことを、簡単に要約しておく。

（一）一一～一六世紀前半、来航した宋商船や、寺社造営料唐船や遣明船（日本国王使）などを通じて、中国大陸から京都に唐物が流入していた。一五世紀には、朝鮮王朝へ日本国王使が派遣された他、明・朝鮮王朝・琉球王国の使節が京都を訪れて唐物をもたらした。

（二）京都における唐物消費の事例として、宴や儀式・法要の室礼や、法会の捧物を検討した。特に前者については唐絵に注目した。贈答・進物に関しては、天皇による唐物御覧などにおける上位者からの下賜や、年中行事（八朔）の際の足利將軍との贈答などの事例を提示した。新規に獲得した唐物ばかりではなく、院・將軍の「重宝」が下賜されるケースもあった。

（三）鳥津氏は、將軍・公家に対して、琉球王国・朝鮮王朝から入手した唐物を積極的に進上した。それに対して、大内氏の唐物進上は、概ね、天皇・公家に対して、しかも特別な便宜を受けた場合に限定していた。將軍に対しては、太刀・錢を贈ることを常としていた。『実隆公記』には、大内氏が三条西実隆に贈った沈香や博多練貫が、さらに他者に贈与されるという、桜井英治氏のいう贈与品の流用・循環（桜井 一九九八）がみられる。また実隆から大内氏・陶氏らに唐物を贈与する場合も

あり、京都から地方への唐物の流通もあったことがわかる。

(四) 博多における贈答品の中には、貿易の拠点にふさわしく、唐筵・高麗木綿・胡椒などがみられる。また鎌倉は、特に一四世紀前半、唐物ブームを迎えていたが、一五世紀以後も贈答などによって唐物がもたらされたと推測される。

右の作業結果を踏まえて、特に一五世紀以降の京都における唐物消費の見通しを述べれば、次のようになる。

一五世紀前半(応永～永享期)の京都は、唐物流入のピークを迎えていた。そのことは、明・朝鮮王朝・琉球の使節が頻りに京都を訪れていたことにも支えられていた。そのため満濟准后による八月三日の室町殿への「御憑」にみられたように、唐物を贈与する事例は多かつたように思われる。將軍からの下賜品に代金を支払うこともあった。

明使・朝鮮王朝使(通信使)の京都への派遣が終わる一五世紀後半(前者は一四三四年、後者は一四四三年が最後)には、島津氏からの贈与を含めても、唐物流入は減少した。武家の贈答品は太刀・銭などにほぼ固定する傾向にみられ、唐物の比重は小さくなった(このことは、大内氏の幕府への贈与からも窺える)。そのことは、唐物の評価を定着させ、座敷飾りや唐物目利きに関する知識への需要がかえって高まることになる。そして『君台観左右帳記』(大永三年〔一五二三〕)の成立と伝えられる)のような手引き書(「御飾書」)の成立に至るのである。

以上で考察を終えるが、本稿は、あくまでも管見に入ったもののみから唐物を論じたもので、今後、関連史料の一層の収集が不可欠である。また唐物全般の事例を踏まえた上で、冒頭で述べた盛本昌広氏の方法論に学び、個々の品目の特性を考察する必要がある。この点に関しては、虎皮を、中世的な武勇の象徴や、征伐の対象としての異国の象徴とみる保立道久氏の研究が、示唆を与えてくれる(保立一九九八)(尚、本稿によって、中世後期における虎皮の事例については保立氏の研究に追加

できたように思う)。これらの諸点を、今後の課題としたい。

引用・参考文献

- 秋山謙蔵 一九三九 『日支交渉史研究』、岩波書店
伊藤幸司 一九九八a 「堺における遣明船と禅宗勢力―東福寺派と取龍首座について―」(今谷明・高埜利彦編『中近世の宗教と国家』、岩田書院)
一九九八b 「大内氏の日明貿易と堺」『ヒストリア』第二六一号
今谷明 一九八五 『室町幕府解体過程の研究』、岩波書店
李 領 一九九九 『倭寇と日麗関係史』、東京大学出版会
入間田宣夫 一九九三 『馬と鉄』(岩波講座 日本通史 第七卷 中世一、岩波書店)
上田純一 一九九四 『日本国王源義成の貢馬』『国際文化研究』創刊号
一九九二 『妙楽寺と博多商人―応永の外寇をめぐる―』(地方史研究協議会編『異国と九州―歴史における国際交流と地域形成―』、雄山閣出版)
遠藤基郎 一九九二 『中世における扶助的贈与と収取』『歴史学研究』第六三六号
大庭康時 一九九五 『大陸に開かれた都市 博多』(網野善彦・石井進編『中世の風景を読む』第七卷 東シナ海を囲む中世世界、新人物往來社)
長 節子 一九九九 『集散地遺跡の博多』『日本史研究』第四四八号
一九七五 『朝鮮との貿易はどのように推移したか』(森克己・田中健夫編『海外交渉史の視点』第一卷 原始・古代・中世、日本書籍)
鹿兒島県編 一九三九 『鹿兒島県史』、鹿兒島県(一九七四 復刻)
金子 拓 一九九八 『中世武家政権と政治秩序』、吉川弘文館
亀井明德 一九九五 『日宋貿易関係の展開』(岩波講座 日本通史 第六卷 古代五、岩波書店)
川添昭二 一九七五 『鎌倉時代の対外関係と文物の移入』(岩波講座 日本歴史 第六卷 中世一、岩波書店)
喜舎場一隆 一九九三 『近世薩琉関係史の研究』、国書刊行会
小葉田淳 一九三九 『中世南島通交貿易史の研究』、日本評論社(一九六八 刀江書院より復刊、一九九三 臨川書店より増補版)
小島環禮 一九四一 『中世日支通交貿易史の研究』、刀江書院(一九六九 復刊)
一九八六 『芥隠承琥伝』(鳥尻勝太郎・嘉手納宗徳・渡口眞清三先生古稀記念論集刊行会編『球陽論叢』、ひるぎ社)
佐伯弘次 一九七八 『大内氏の筑前国支配―義弘期から政弘期まで―』『九州中世史研究』第一号

- 一九八四 「中世後期の博多と大内氏」『史淵』第二二二輯
 一九九六 「中世都市博多と『石城管事』宗金」『史淵』第一三三輯
 一九九七 「外国人が見た中世の博多」(村井章介・佐藤信・吉田伸之編『境界の日本史』、山川出版社)
 桜井英治 一九九六 「折紙銭と十五世紀の贈与と経済」(勝俣鎮夫編『中世人の生活世界』、山川出版社)
 一九九八 「日本中世の贈与について」『思想』第八八七号
 佐々木銀弥 一九九四 「中世末期における唐糸輸入の一考察」(同『日本中世の流通と対外関係』、吉川弘文館)
 関 周一 一九九二 「香料の道と日本・朝鮮」(荒野泰典・石井正敏・村井章介編『アジアのなかの日本史』第三卷 海上の道、東京大学出版会)
 一九九五 「日中関係史と陶磁器」『青山考古』第二二二号
 一九九八 「朝鮮王朝からの銅銭輸入」『出土銭貨』第九号
 一九九八 「朝鮮王朝官人の日本観察」『歴史評論』第五九二号
 対外関係史総合年表編集委員会 一九九八 「対外関係史総合年表」、吉川弘文館
 高橋公明 一九九一 「中世西日本地域と対外交流」(『海と列島文化』第二卷 日本海と出雲世界、小学館)
 田中健夫 一九五九 『中世海外交渉史の研究』、東京大学出版会
 一九七五 『中世対外関係史』、東京大学出版会
 一九八二 「勘合符・勘合印・勘合貿易」(同『対外関係と文化交流』、思文閣出版)
 一九九七 「倭好」覚書—十六世紀の海外貿易品に関する一史料の注解—(同『東アジア通交圏と国際認識』、吉川弘文館)
 田中浩司 一九九四 「中世後期における『礼銭』『礼物』の授受について—室町幕府・別奉行・東寺五方などをめぐって—」『経済学論叢(中央大学)』第三五巻第四号
 一九九八 「年中行事からみた室町幕府の経済について—十五世紀後半以降を中心に—」『中央史学』第二二二号
 田中博美 一九九〇 「遣明船貿易品としての日本刀とその周辺」『東京大学史料編纂所所報』第二二四号
 田村洋幸 一九六七 『中世日朝貿易の研究』、三和書房
 飛田英世 一九九七 「羽生氏と鹿島大祿宜家文書」『広報あそび』第五二二号
 中村栄孝 一九六五・六九 『日鮮関係史の研究』上・中・下巻、吉川弘文館
 一九六六 『日本と朝鮮』、至文堂
 新田英治 一九九八 「鹿島大祿宜家文書の発見によせて」『茨城県史研究』第八〇号
 羽下徳彦 一九九五 「中世後期武家の贈答おぼえがき」(同『中世日本の政治と史料』、吉川弘文館)
 何 治濱 一九九〇 「明・日貿易における貿易品としての日本刀考」『史海』第三七号
 橋本 雄 一九九八 a 「遣明船と遣朝鮮船の経営構造」『遙かなる中世』第一七号
 一九九八 b 「室町幕府外交の成立と中世王権」『歴史評論』第五八三号
 林 文理 一九九八 「博多綱首の歴史的的位置—博多における権門貿易—」(大阪大学文学部日本史研究室創立五〇周年記念論文集『古代中世の社会と国家』、清文堂)
 福島金治 一九八八 「戦国大名島津氏の領国形成」、吉川弘文館
 二木謙一 一九八五 『中世武家儀礼の研究』、吉川弘文館
 保立道久 一九九八 「虎・鬼ヶ島と日本海海域史」(同『物語の中世—神話・説話・民話の歴史学—』、東京大学出版会)
 堀本一繁 一九九八 『茶の湯からみた博多』(千宗室監修・谷端明夫編『茶道学大系』第二巻 茶道の歴史、淡光社)
 牧田諦亮 一九五五・五九 『策彦入明記の研究』上・下巻、法蔵館
 松岡久人 一九七八 「大内氏の朝鮮貿易研究序説」(同編『内海地域社会の史的研究』、マツノ書店)
 村井章介 一九九四 「三—四世紀の日本—京都・鎌倉—」(『岩波講座 日本通史』第八巻 中世二、岩波書店)
 森 克己 一九九五 『東アジア往還—漢詩と外交—』(朝日新聞社)
 一九七五 a 『新訂日宋貿易の研究』、国書刊行会(初版は、一九四八・国立書院)
 一九七五 b 『続日宋貿易の研究』、国書刊行会
 一九七五 c 『続々日宋貿易の研究』、国書刊行会
 一九七五 d 『増補日宋文化交流の諸問題』、国書刊行会
 森 茂暁 二〇〇〇 『後醍醐天皇—南北朝動乱を彩った覇王—』、中央公論新社(新書)
 盛本昌広 一九九七 『日本中世の贈与と負担』、校倉書房
 柳原敏昭 一九九八 a 「中世前期南薩摩の湊・川・道」(藤原良章・村井章介編『中世のみちと物流』、山川出版社)
 一九九八 b 「中世前期九州の港と宋人居留地に関する一試論」『日本史研究』第四四八号
 山内晋次 一九八九 「日宋の荘園内密貿易説に関する疑問—一世紀を中心として—」『歴史科学』第一一七号
 一九九三 「一〇—一世紀の対外関係と国家—中国商人の来航をめぐって—」『ヒストリア』第一四一号

一九九四 「文献史料よりみた二〇～二一世紀の貿易状況」『貿易陶磁研究』
第一四号

山口県 一九九六 『山口県史』史料編 中世一

山田邦明 二〇〇〇 「鎌倉府の八朔」『日本歴史』第百六三〇号

横井 清 一九七九 『東山文化』教育社（歴史新書、一九九四 平凡社ライブラリ

1）

脇田晴子 一九九二 「物価より見た日明貿易の性格」（宮川秀一編『日本史における

国家と社会』思文閣出版）

綿貫友子 一九九五 「中世貿易陶磁の流通と水運―貿易陶磁器の受容と国内輸送路の

考察―」『青山考古』第一二号

和田久徳 一九六七 「十五世紀初期のスマトラにおける華僑社会」『お茶の水女子大

学人文科学紀要』第二〇号

一九八六 「十四五世紀における東南アジア船の東アジア来航と琉球国」

（島尻勝太郎・嘉手納宗徳・渡口眞清三先生古稀記念論集刊行会編『球陽

論叢』ひるぎ社）

（つくば国際大学産業社会学部、国立歴史民俗博物館共同研究員）

（二〇〇〇年三月八日受理、二〇〇一年六月二二日審査終了）

Distribution and Consumption of *Karamono* (Foreign Goods)

SEKI Shuichi

This paper considers distribution and consumption of *karamono* as a part of the studies on distribution and consumption of the medieval urban communities. It mainly focuses on those of Kyoto in the fifteenth to the early sixteenth century.

From the eleventh to the early sixteenth century, *karamono* were brought into Kyoto from China through Sung trading vessels, Tun vessels conveying building materials of temples and shrines, messenger ships to the Ming Dynasty, etc. In the fifteenth century, trade with Korea started; especially earlier in this century missions from the Ming and Korean dynasties and the kingdom of Ryukyu visited Kyoto bringing *karamono*, thus it attained the peak of importation.

As for the examples of consuming *karamono* in Kyoto, cases were such as interior pieces for a feast, a ceremony or a memorial service, or as offerings of a Buddhist mass. *Karamono* were also used as gifts; emperors, ex-emperors or Ashikaga shoguns gave such gifts to vassals or on the annual events like *hassaku*, gifts were exchanged. Among these *karamono* gifts were also works of art.

In the fifteenth and the sixteenth centuries, *karamono* were also brought to Kyoto through the Shimazu and Ouchi families, who independently engaged in foreign trade. The Shimazu family actively presented shoguns and court nobles with *karamono* obtained from Ryukyu and Korea. On the other hand, the Ouchi family generally restricted to present *karamono* to shoguns and court nobles in case of being offered special accommodations; their presents to shoguns were basically swords and coins. There were also some cases to divert or circulate presents.

As the import of *karamono* to Kyoto decreased in the later fifteenth century, the gifts to *samurai* became customarily swords and coins; *karamono* was given less weight for gift-giving.

In Hakata, a center of commerce, *kara-mushiro* (imported mats), *korai-momen* (Korean cotton), grains of pepper were among the gift goods. In Kamakura, *karamono* were booming in the early fourteenth century, and it is assumed that they kept being brought in as gifts after the fifteenth century on.